

施設基準に関する掲示

●入院時の食事について

- 当院では入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っております。管理栄養士が管理する食事を適時（夕食については18時以降）、適温で提供しています。

●入院時の食事のご負担について

- 入院中の食事費用は、それぞれに定められた自己負担額（標準負担額）をお支払いいただき、残りは加入健康保険から入院時食事療養費として支給されます。
- 入院時食事療養費は、健康保険から直接病院に支払われます。患者さんは自己負担分（標準負担額）だけを病院の窓口で支払う事になります。

※ 低所得者世帯（住民税非課税世帯）の方は、自己負担額（標準負担額）の軽減措置を受けることができます。その場合はあらかじめ申請して交付された「減額認定証」を、医療機関窓口へ提示して下さい。詳しくは受付職員までお尋ねください。

標準負担額（自己負担額） ◇入院時食事療養費の標準負担額は高額療養費の対象にはなりません。

種別		負担額（1食あたり）
① 一般		510 円
② 住民税非課税世帯の方 （③を除く）	過去12ヶ月の入院日数が90日まで	240 円
	過去12ヶ月の入院日数が90日超え	190 円
③ ②のうち所得が一定の基準に満たない方など		110 円

●保険外負担に関する事項

- 個室使用料、証明書・診断書料などについては実費の負担をお願いしております。
- 詳しくは別掲の「保険外料金一覧」をご参照ください。

●特別の療養環境室の提供について

- 次表のとおり有料個室の提供を行っています。金額は税別表示です。

場所	ベッド数	日額	おもな設備
3階 323 号室	1 人床	4,000 円	冷蔵庫・洗面台
2階 207・208 号室	1 人床	3,000 円	冷蔵庫・洗面台・トイレ

施設基準に関する掲示

●病棟での薬剤師の活動について 病棟薬剤業務実施加算 1

- 当院ではチーム医療の一環として各病棟に、薬剤業務を行う専任の薬剤師を配置しています。
- 専任の薬剤師の氏名：黒木 裕加 下村 晋之助

●看護職員の配置について

- 3階病棟(急性期一般入院料4)
1日に14人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
時間帯ごとの配置は次の通りです(許可病床46床)。
A) 8:30 ～ 16:30 看護職員1人当たりの受持ち患者数は6人以内です
B) 16:30 ～ 1:00 看護職員1人当たりの受持ち患者数は16人以内です
C) 1:00 ～ 9:00 看護職員1人当たりの受持ち患者数は16人以内です
- 2階病棟(地域包括ケア病棟入院料2)
1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
時間帯ごとの配置は次の通りです(許可病床50床)。
A) 8:30 ～ 16:30 看護職員1人当たりの受持ち患者数は9人以内です
B) 16:30 ～ 1:00 看護職員1人当たりの受持ち患者数は17人以内です
C) 1:00 ～ 9:00 看護職員1人当たりの受持ち患者数は17人以内です

●施設基準のある手術の実績 (2024年1月～2024年12月)

- 手術の通則5と6の定めで掲示が求められている手術の術式別件数

区分	手術名	件数
1	頭蓋内腫瘍摘出術	6
	脳動脈瘤流入血管クリッピング	1
	脳動脈瘤頸部クリッピング	8
2	靱帯断裂形成術(関節鏡下によるものを含む)	6
	観血的関節授動術(関節鏡下によるものを含む)	1
	水頭症手術	5
	脳血管内手術	4
その他	人工関節置換術	67

施設基準に関する掲示

●医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項

■医師

- ・医師が診療に専念できる様に、医師事務作業補助者を配置する。
- ・休日の当直は非常勤医師を配置し、常勤勤務医の休日確保を図る。
- ・夜間当直は非常勤医師を配置し、常勤医師はオンコール体制とする。
- ・電子カルテの活用により、診療記録等の文書作成の効率化を図る。
- ・看護師や薬剤師など、多職種との連携や業務分担内容を見直す。
（多職種からなる業務負担軽減委員会の開催）
- ・整形外科外来の予約制を導入し、診療効率の改善を図る。

■看護職員

①看護補助者と看護師との業務分担の明確化

- ・看護補助者の確保と質の向上
- ・年間計画に則った勉強会の実施
- ・看護補助者による研究発表の開催

②夜勤負担の軽減

- ・シフト間隔の調整
- ・夜勤明けの翌日の休日確保

■病院職員全体の取組み

①多職種との業務分担・並びに業務負担軽減のための委員会

- ・院長、看護部長、事務長、各部門長からなる業務負担軽減委員会を月に1度開催

②妊娠・子育て中・介護中の職員に対する配慮

- ・夜勤の減免等、勤務時間の配慮
- ・短時間勤務制度の推奨

③パート職員の積極的な採用

- ・業務の細分化による業務負担の軽減